

空飛ぶクルマに関する試験飛行の許可実績

【令和3年3月時点】

No.	申請者	許可の期間	飛行の場所	取得した許可の内容 (適用条文等)	条件	許可日
1	CARTIVATOR Resource Management	平成30年12月6日から平成31年2月8日まで	愛知県豊田市足助資料館 大河原分館	航空法第11条, 第79条, 第81条, 第87条 ^(※)	<ul style="list-style-type: none">・無操縦者航空機(操縦者は乗り組まない)・地上の操縦者がプロポ送信機を使用して機体を操作・機体と地上をロープで拘束した状態で実施・飛行高度は最大2m・周囲に障害物のない10m×10mの平地の範囲内で実施・ホバリング+自由飛行	平成30年12月6日

※操縦者が乗り組む場合には、第87条ではなく、第28条に関する許可が必要